

所有者等の探索の開始等について（お知らせ）

別紙に掲げる土地は、表題部所有者不明土地（表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第3条第1項に規定する表題部所有者不明土地をいう。）であり、同項に基づく当該土地の所有者等の探索を行うので、お知らせします。

また、当該土地の利害関係人は、本日から同法第15条第2項又は第17条後段の公告がされるまでの間、当該土地の所有者等（所有権又は共有持分が帰属し、又は帰属していた自然人又は法人（法人でない社団又は財団を含む。）をいう。）について、下記の提出先宛てに意見又は資料を提出することができます。

令和8年4月23日 津地方法務局鈴鹿出張所 登記官 荒木恵子

記

意見又は資料の提出先

〒513-8510

鈴鹿市神戸一丁目24番3号（鈴鹿法務総合庁舎）

津地方法務局鈴鹿出張所

電話番号 059-382-1171

お問合せ先

津地方法務局不動産登記部門

電話番号 059-228-4372

手続番号	表題部所有者不明土地に係る所在事項		地目	地積(m <sup>2</sup> )
	所在	地番		
1906 - 2026 - 0001	鈴鹿市小岐須町字東條	5 9 番 1	山林	1 8 8
1906 - 2026 - 0002	鈴鹿市小岐須町字古宮	8 3 番	山林	2 0 8
1906 - 2026 - 0003	鈴鹿市小岐須町字古宮	8 4 番	山林	1 0 9
1906 - 2026 - 0004	鈴鹿市小岐須町字釜垣内	4 8 2 番	宅地	7 9 ・ 3 3
1906 - 2026 - 0005	鈴鹿市小岐須町字南條	1 0 2 9 番	墓地	2 5 1
1906 - 2026 - 0006	鈴鹿市小岐須町字田之岨	1 1 0 0 番	ため池	4 4 9
1906 - 2026 - 0007	鈴鹿市小岐須町字大欠	5 4 5 1 番	田	3 0 7